令和元年度 大学機関別認証評価 評価報告書

令和2年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神「自由・愛・正義」をもとに、高い学識と豊かな人間性を持った社会人を育成することを簡潔な文章で明文化している。個性・特色は、教育のモットーである「創造と人間性」を基調に、三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)で具体的に表現している。建学の精神及び教育のモットー及び実学教育の理念のもと、社会の変化に対応した能力を学生に身に付けさせる教育・人材育成を行うため、教育目標を適宜見直している。学則等の改定は、大学協議会及び理事会などの承認を得て定め、規程集などを全教職員に配付して支持を得ている。教育目標は、教職員全員に「愛知工業大学ひとりあるき」を配付し、ウェブサイトで学内外へも周知している。平成31(2019)年からの中長期計画に「創造と人間性を育む大学」として、使命・目的の実現に向けた施策を反映している。教育研究組織は、教育目標を達成するために大学・大学院を設置して、各委員会と連携を取り、教育の質保証する整合性を持った構成で運営している。

「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを明確に定めて大学案内・ウェブサイト等で適切に周知している。入学者選抜方式を多様化させ、定員の厳格化に対応して学生数を確保している。教育目的の達成に向けて、教員と職員が連携・協働による情報共有と運営で教育の質的向上を図っている。TA(Teaching Assistant)等の活用は、「愛知工業大学ティーチング・アシスタント業務について(学生用)」を作成して研修を行い、TAの資質向上と学修支援の充実を図っている。キャリア教育は、「就職委員会」で事業計画を策定し、キャリア教育・就職活動セミナーなどの運営を適切に対応している。学生生活支援は、課外活動・学生相談・奨学金など学生サービス向上を果たす組織が構築され適切に機能している。

学修環境である校地・校舎・施設設備等は法令に基づき適切に整備されている。学生の 意見要望は、授業フィードバックアンケートを全学的に実施し、授業内容や環境、教員の 姿勢等の結果を踏まえて、教員は授業自己点検報告書を作成して、結果を学内に公表し教 育改善に反映している。

「基準3.教育課程」について

教育目標に基づき、学部・学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、学生便覧やウェブ サイトにより周知している。ディプロマ・ポリシーに沿った能力の修得は、「卒業認定・学

位授与方針」に沿い、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、学期末の判定会議において厳正に適用をしている。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーと一貫性を確保して定め周知している。教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って、成績評価の方法やアクティブ・ラーニングを含めた授業や年間履修単位数の上限を学部の特性を踏まえて設定するなど、教育課程の体系的編成をしている。教育改善の効果的な実施に向けて、FD 委員会を中心に取組んでおり、学生による授業評価と教員の自己点検・評価、授業参観などを実施している。教養教育を担う組織として基礎教育センターを置いている。アセスメント・ポリシーを定め、三つのポリシーに基づく学修成果を測定・評価するための体制を確立し、各学科で学修成果等を定期的に検証して教育課程の編成・学修支援を見直し、改善につなげるように教員へフィードバックしている。

〈優れた点〉

OFD 委員会の取組みの一つとして授業参観を実施しており、教員が所属学科以外の授業も参観でき、授業改善のための報告書等を介して参観者と授業担当者が情報を共有して授業改善を図っている点は評価できる。

「基準4.教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮できるように、「運営規則」に定め学長を補佐する体制を確立している。使命・目的の達成のため、教育の質保証を目的に「教育向上会議」を設置し、意思決定が円滑に進むよう教学マネジメントを構築している。各委員会は教員と職員が適切に配置され、教職協働における役割が明確である。教員の採用・昇任は規則に基づき、教育研究の能力といった教員の質を確保する方針で行っている。また、人事計画に沿って、法令を遵守し適切に教員を配置している。FD 委員会を設置し、学生による授業評価と教員の自己点検・評価、授業参観など教育力向上を目指し、授業改善を組織的に実施している。SD(Staff Development)は、SD 推進委員会を設け、職員の階層別研修などの計画及び検討を行っている。研究環境は、教育研究等に支障がないよう留意し、年次計画的に整備し適切に運営・管理している。研究倫理に関しては、全教職員と学生に研究倫理の講習を義務付けて、コンプライアンス遵守に努めている。研究活動の資金配分は、大学院生や若手教員を対象とした学内助成制度が充実している。

「基準5. 経営・管理と財務」について

法人及び大学は、社会的責任を果たすため経営に必要な規則等を整備し、経営の規律と誠実性を維持して運営をしている。使命・目的を実現するため、法人のミッション及びビジョンを策定し社会情勢に対応した継続的な努力をしている。環境保全、人権、安全については、ハラスメント・危機管理などの規則を定め、保護・保全に配慮している。理事会は、寄附行為に基づき使命・目的の達成に向けて意思決定体制を整備し、事業計画の実現に向け適切に機能している。法人及び大学の管理運営機関の意思決定は、理事長が議長となる「学園運営協議会」「大学協議会」を通じて課題等を協議し円滑に運営している。併せて各管理運営機関の相互チェック体制が整備され機能している。監事、評議員の選任は寄附行為にのっとり行われ、監事は監査報告書を作成して理事会に報告している。事業計画

に基づき、適切な財務運営により良好な収支バランスを確保している。会計処理は、各規 則や学校法人会計基準を遵守し適正である。会計監査は、監査法人、監事及び監査室の間 で情報の共有・交換をして、厳正に行っている。

「基準6. 内部質保証」について

内部質保証と使命・目的の達成に向けて、規則を定め「自己点検・評価委員会」が中心となり、自己点検・評価を周期的に実施している。また、学長が必要と判断した場合は、期間にかかわらず、点検・評価を行う恒常的な組織体制を整備している。「教育向上会議」を設置して、各委員会と連携して点検・評価を行い、改善の達成状況を確認する内部質保証の責任体制を確立している。使命や目的の実現では、大学独自の達成目標と達成度を設定して、自主的・自立的な点検・評価を行い、問題点から改善策までの対応状況を情報共有できる体制を整備している。教育研究活動を点検するため、現況の情報を収集し分析と情報提供を行う「IR 委員会」と「IR 推進グループ」を設置して、教育の質的向上に向け、定期的にデータ収集・分析する体制を整備している。内部質保証に向けて教育研究に関する事項は、教務委員会を始めとする各委員会が計画・実施・検証・改善を行い、その結果を三つのポリシーの見直しや内部質保証へ反映する各委員会と会議体が連携した体制が整備され、PDCA サイクルの仕組みを確立し機能している。

総じて、建学の精神に基づき、使命・目的の実現に向けて、教育の質保証・学生支援の強化・大学ガバナンスの視点で、現況の把握と改善事項を検証する PDCA サイクルの仕組みを構築して、法令を遵守し運営している。また、建学の精神「自由・愛・正義」と教育のモットー「創造と人間性」を特色とする教育研究活動と人材育成を目指し、内部質保証を図る教育支援体制及び環境の改善を継続的に行っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会に役立つ人間の育成」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下の通り。

- 1. 学生チャレンジプロジェクト
- 2. 学校法人名古屋雷気学園 愛名会
- 3. 大学活性化推進プロジェクト

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命•目的等

【評価】

基準1を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-3 個性・特色の明示
- 1-1-4 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的は、創立以来、企業の第一線で活躍する技術者の育成を目指し、建学の精神「自由・愛・正義」と「創造と人間性」を教育のモットーとして、高い学識と豊かな人間性を合わせ持った社会人を育成することと具体的に明文化している。使命・目的は「愛知工業大学学則」の第1条に人材育成の方針が明記され、また「愛知工業大学人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」にも簡潔に文章化している。

個性・特色は、教育のモットーである「創造と人間性」を基調に、三つのポリシーで具体的に表現している。創立以来の建学の精神・教育のモットー・実学教育の理念のもと、社会の変化に対応した能力を学生に身に付けさせるため、教育内容と人材育成及び三つのポリシーを含め、社会のニーズに対応した教育目標を検討し、見直しをしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的に関する学則等の改定は、大学協議会・教授会及び理事会の承認を得て定めている。教職員には学生便覧や規程集を全教職員に配付して支持を得ている。建学の精神に基づいた基本理念・教育目標は、教職員全員の業務マニュアルである「愛知工業大学ひとりあるき」を配付して教育研究指針の周知徹底を図っている。また、ウェブサイトなどで、学内外へ周知している。

将来の大学経営を考慮して、平成 31(2019)年の年頭より中長期計画に「創造と人間性を育む大学」として教育目的の実現と使命・目的を反映している。建学の精神、教育のモットーを学則に定め、人材養成と教育研究上の目的を達成に向けて三つのポリシーに反映している。教育研究組織は、3 学部 7 学科、2 研究科 8 専攻が大学及び大学院の使命・目的及び教育目標を達成するために設置され、各委員会と密接な連携を取り、教育の質を保証する整合性の取れた構成となっている。

基準 2. 学生

【評価】

基準2を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえた大学全体のアドミッション・ポリシーのもと、学部・学科・研究科 ごとにアドミッション・ポリシーが定められ、大学案内・ウェブサイト・各種媒体を利用 して、受験生・保護者・高等学校及び社会に対して積極的に周知されている。

入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って、推薦系試験・一般入学試験・大学入試センター試験など、多方面から優秀な学生を受入れるように工夫されており、入試委員会が「愛知工業大学入学選考に伴う学力検査の問題作成と採点に関する規程」にのっとり運営が行われている。合否判定は公正かつ妥当な方法で行われ、年度ごとに追跡調査をして、その分析結果を制度改善の資料とするなど適切な体制で検証している。

学部・学科の収容定員に関しては、安定的な在籍学生数を確保している。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学生への学修支援を行う組織は、規則に基づき教員と職員が配置され、お互いの立場からより良い学修支援を目指す指導を適切な支援体制で運営している。また、オフィスアワーが全学部の専任教員によって実施され、平成 29(2017)年度からは、兼任教員にも対応している。

TA 等の活用をはじめとする学修支援については「愛知工業大学ティーチング・アシスタント業務について(学生用)」を作成して定期的に研修を行い、TA の資質向上と学修支援の充実を図り適切に活用している。

中途退学者や留年者の防止策として、成績不振の学生に対して、教務・学生サービス課

の職員による面談、電話等による状況の聴取及び今後の学修へのアドバイス等が行われている。また、職員は学生の所属学科の教員とも情報を共有し、学修意欲の向上や修学環境・ 生活実態の改善に役立てている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

全体的な就職指導は「就職委員会」が指導方針を定め、キャリアセンターを中心として 事業計画を策定し、各学部との連携のもとキャリア教育・各種資格講座・就職活動セミナーなどの運営がなされている。また、就職や進路に関する学生のさまざまな相談に対応する体制も構築され、適切に整備・運営がなされている。併せて、多様化する学生に対応できるような講座や取組みを「就職支援プログラム」として企画・実施し、未内定者に対する各種支援とともに、大学全体としての就職率向上に努めている。

インターンシップの実施に当たっては、実践的技術者感覚を体得させ社会人としての人間性を養う目的で「インターンシップの手引き」をもとにガイダンス・事前ビジネスマナー講習会を開催するとともに、終了後には参加学生が報告会で発表を行い、振返りと成果の確認の機会を設けている。これらは参加可能学年を限定せず実施しており、年々参加学生数が増加している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生支援本部のもとに、「学生委員会」が学生支援関連事項を審議・検討して指導方針を 定め、学生サービス、学生生活指導・支援、厚生施設の運営管理、課外活動支援、奨学金 による経済的支援などが組織的に行われており、学生生活支援は適切に機能している。

学生の課外活動において、公認団体(クラブ・サークル)に常勤教職員の顧問・監督を置くとともに、学生代表者や顧問等に対してリーダー研修会やハラスメント講習会等を開催し、クラブ・サークル等での指導法を修得させるなどの支援を行っている。

学生の心身に関する支援として、「保健室」及び「学生相談室」を設置して、看護師と臨床心理士を常駐させるなど適切な支援を行っている。また、心的障がいや発達障がいの学生に対する支援は「愛知工業大学障がいのある学生の就学支援に関する基本指針」に基づき、学生の心身に関する支援を統括した体制で実施している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育・研究施設は設置基準を十分に満たしており、専門教育において実践的な学びをサポートする実験・実習施設も備えている。教育・研究施設の総合的な管理は、経験豊かな専門職員や各種の資格を有した職員を配置した施設企画課が中心となって行っており、適切に整備され有効に活用されている。図書館は、教育研究に必要とされる学術情報書籍や資料が確保されており、動的空間と静的空間を明確に区別して、学生の利用目的に応じて、快適な学習空間の創出と機能の充実を図っている。

一般講義室にはパソコンや AV 機器を設置し、アクティブ・ラーニング等のさまざまな 講義にも対応しており、学修効果の促進が図られている。また、講義室等は、履修学生数 を勘案して学修効果を十分に上げられる適切な学生数で使用されている。IT 教育施設は、 情報教育委員会が学内の要望をまとめ、システム更新・ソフトウェアの導入を行っている。

障がいのある人などの多様な利用者を考慮したバリアフリー化の工事が毎年計画的に実施され、安全なキャンパスを目指した整備がなされている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

授業フィードバックアンケートを全学的に実施し、授業内容や環境、教員の姿勢等に対する学生の意見を集計している。その結果を踏まえて、教員は「授業自己点検報告書」を作成して個々の授業改善を図り、結果を学内に公表している。また、平成 30(2018)年度からは学生を FD 委員に任命して意見を聴取し、教育改善に反映されている。

全学生を対象に「学生生活実態調査」及び「学友会長との懇談会」を実施し、大学への要望等を調査・集計してウェブサイトに結果を公表している。教職員や関係部署は調査結果をもとに分析・考察し、各部署と連携して支援体制の改善に取組んでいる。

各種アンケートを学生サービスグループが取りまとめ、施設企画課と連携して緊急性や 実用性を勘案した上で、予算化し施設設備の改修計画に反映している。併せて、大学及び 全国 6 会場で保護者を対象とした地区別懇談会を開催し、保護者の意見も整備計画に取入 れ、緊急性や実用性を勘案した上で、予算化し実行している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準3を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修 了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神及び教育のモットーに基づき、開学から受継がれた「ものづくり」を主目的 としてきた教育目標を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、学部・学科単位及び研究科 単位で育成する人物像を明記し、学生便覧やウェブサイト等の媒体で周知している。

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等はディプロマ・ポリシーを踏まえて策定されている。全ての科目は設置基準により単位数を定め、単位認定基準はシラバスに記載している。

進級基準、卒業認定基準等は学生便覧又は大学院便覧に記載して、学生に周知を図り、 学期末の判定会議において基準の厳正な適用を行っている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、大学全体、学部及び学科ごとに定め、大学院においても大学院全体、研究科及び専攻ごとに定め、周知している。また、ディプロマ・ポリシーを達成するために各学科の専門的立場に立って制定され、一貫性が確保されている。教育課程は適切に編成され、シラバスも適切に整備されており、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性、各回の具体的な授業計画と教室外学習、成績評価の方法やアクティブ・ラーニングを含めた授業の特徴などを記載している。年間履修上限単位数及び学期ごとの履修上限単位数を学部の特性を踏まえて設定している。教養教育を担う組織として基礎教育センターを置き、教養教育を行っている。

教育改善の効果的な実施に向けて、FD 委員会を中心に取組んでおり、学生による授業評価と教員の自己点検評価、授業参観等を実施している。

〈優れた点〉

○FD 委員会の取組みの一つとして授業参観を実施しており、教員が所属学科以外の授業も参観でき、授業改善のための報告書等を介して参観者と授業担当者が情報を共有して授業改善を図っている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

アセスメント・ポリシーを定め、三つのポリシーに基づく学修成果を測定・評価するための体制が整備されている。体系的な実施のために、卒業時アンケート、就職内定率、プレイスメントテスト等の各種データの集約・評価の方法について検討している。また、各学科では学修成果等を定期的に検証し、改善すべき内容があれば対応できる体制ができている。

教育課程に示された基礎科目や専門科目を段階的に学修できているかを確認するために、 進級基準を定め、年度末に評価している。基準に満たなかった学生の状況を点検して、教 育課程の編成、学修支援を定期的に見直し、改善につなげるよう努めている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準4を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、法人の「運営規則」に 定められている副学長と、学長と副学長を補佐する学長補佐を置いている。学長補佐には、 教学センター長、入試センター長、キャリアセンター長が兼任し、補佐体制を整えている。

学長の諮問機関である「学長室会議」、重要な事項を審議する最高決定機関として「大学協議会」を設置し、全学的な意思決定を行う体制を整えており、教育研究活動や管理運営が組織的に行われている。継続的に教育の質の向上を図るため、「教育向上会議」を設置して、教学マネジメントの意思決定が円滑に進むよう整備している。

学科長会には当該学部の事務長も委員となっている。また、教学センター、キャリアセンターには、専任職員を配置することで職員からの視点を取入れるなど、多角的な検討と意見の反映が可能となっており、役割を明確化している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員採用・昇任は、「教員選考に関する規程」「教員選考基準」等に基づいて実施しており、教員の質を確保する資格及び条件、専門分野における能力など人事計画に沿って、設置基準を遵守し適切な教員配置をしている。

FD 委員会を設置し、教育内容・方法の改善を図るため、学生による授業評価と教員の 自己点検・評価、授業参観など教育力向上を目指し、現状の見直しや改善を組織的に取組 んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上 への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

教育研究活動の適切な運営と職員の資質向上を目的に規則を整備して、SD 推進委員会を設け、具体的なSD の計画及び検討を行っている。

職員の階層別研修・新任研修の実施と、ハラスメント講習など全教職員を対象とした取組みのほか、学長を含めた大学執行部の研修も行っており、委員長である大学事務局長を中心に、組織的に運営している。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

各学部及び各研究科において必要な施設設備については、安全に研究活動が遂行できること、教育研究等に支障を来さないことに留意し、年次計画的に整備している。

研究倫理に関しては、「愛知工業大学研究倫理指針」に基づき、研究活動を行う全ての教職員や学生に研究倫理の講習を義務付けて、研究の不正行為及び研究費の不正使用などのコンプライアンス遵守に努め、厳正に運用している。

学部等に配分する「配分教研費」のほか、学内研究助成費として「教育・研究特別助成」 制度等を設け、学内研究活動の活性化、外部資金獲得の支援体制を整備している。

平成 25(2013)年度に「グローバル人材育成支援事業」として規則を制定し、大学院生や 若手教員を対象とした学内助成制度を充実させている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準5を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学は、高等教育機関としての社会的責任を果たすため、「学校法人名古屋電気学園寄附行為」「学園運営規則」に基づき経営に必要な規則等を整備し、経営の規律と誠実性を維持する適切な運営を行っている。

使命・目的を実現するため、平成 30(2018)年 3 月に新たな法人のミッション・ビジョン を策定するなど、社会情勢に対応する継続的な努力を行っている。

環境保全、人権、安全については、公益通報、ハラスメント、情報セキュリティ、危機管理、毒・劇物等の特定危険物管理などに関する規則等を定めるとともに、衛生委員会等の関係組織を編制して、保護・保全への配慮に努めている。教育情報、教員養成の公表項目及び財務情報は、ウェブサイトで適切に公開されている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、寄附行為に基づき法人の使命・目的の達成に向けて重要事項の意思決定ができる体制を整備し、事業計画を確実に執行するための機関として適切に機能している。

理事の選任は寄附行為の定めに基づき適切に行われている。理事会は年間計画に基づき 定期的に開催され、必要に応じて臨時の理事会を開催するなど、審議に付さなければなら ない重要事項の意思決定を行っている。理事の出席状況は良好で、欠席時には委任状の提 出を求めている。

「学園運営規則」に基づき設置する「学園運営協議会」は、理事会から一部委任を受けた日常的な管理・運営事項ついて意思決定を行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の管理運営機関の意思決定は、理事長が議長となる「学園運営協議会」「大学協議会」を通じて諸課題等を協議することにより円滑に行われている。

「学園運営協議会」に出席する学長、大学事務局長は、大学の主要会議である「大学協

議会」「運営会議」等の構成員であることから、法人と大学間の意思疎通と連携が図られる とともに、各管理運営機関相互でチェックを行う体制が整備され、機能している。

監事、評議員の選任及び評議員会の諮問事項等については寄附行為に定められ、評議員会は定期的に開催されている。監事、評議員の出席状況も良好である。

監事は、理事会及び評議員会などに出席し、学校法人の業務又は財産の状況について監査を実施するともに、監査報告書を作成して理事会・評議員会に報告している。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

事業計画に基づき策定された年度予算をもとに、適切な財務運営の執行がなされている。 主要財務比率から見た法人全体の財務基盤の概況については、学生生徒等納付金比率は 収容定員の堅調な充足により安定的に推移している。加えて、流動資産構成比率、内部留 保資産比率、純資産構成比率及び負債比率も良好であり、安定した財務基盤を確立してい る。中期的な財政支出に備えるために減価償却対象資産の引当目標を定め、特定資産の計 画組入を開始した。施設設備の整備計画により一時的に事業活動収支差額が支出超過の年 もあったが、直近2か年間は収入超過に回復し、収支バランスが確保されている。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業への採択や企業等からの研究資金獲得に向けた努力を行っている。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目5-5を満たしている。

〈理由〉

「学園経理規程」「学園経理規程細則」「学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規則が整備され、各規則や学校法人会計基準を遵守した会計処理が行われている。「学園経理規程」に基づき経理の統括責任者、部門の経理責任者を定め、法人事務局に会計伝票を集約する会計処理により予算の執行管理が適正に行われている。予算管理は会計システムにより執行が管理され、年度の途中に予算に変更が生じた場合は、補正予算を適切に編成している。

会計監査の体制整備と厳正な実施については、監査法人による外部監査、監事による財産状況の監査が適切に行われている。加えて、監査法人、監事及び監査室の間における情

報の共有・交換も行われ、監査機能の向上を図っている。公的研究費の内部監査は、通常 監査、特別監査のほかにリスクアプローチ監査も実施しており、法人の監査体制が整備さ れている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準6を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のために、使命・目的の達成に向け、「自己点検・評価委員会」が中心となり「愛知工業大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価を周期的に取組み、その評価結果を学長に提出し、必要に応じて改善策を講じることを明文化している。教育目的や三つのポリシーは、社会のニーズに合わせて見直しを継続的に実施していくために、教務委員会、学生委員会、就職委員会などで点検・評価を行い、必要に応じて教授会、運営会議等に諮っている。また、学長が早急な検討が必要と判断した場合は、期間にかかわらず、点検・評価を行うなど恒常的な組織体制を整備している。

平成 30(2018)年に「教育向上会議」を設置して、各関係委員会と連携して点検・評価活動を行い改善や改革につなげて、内部質保証に向けた責任体制を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

使命や目的を達成するため、学則に教育研究活動との状況について、自ら点検及び評価を行うと定め、「愛知工業大学自己点検・評価委員会規程」にのっとり、大学の状況に即した基準項目評価の視点を設定して、点検・評価を適切に行っている。平成 30(2018)年に自己点検・評価の体制を見直し、評価結果の問題点から改善策までの対応に関し、情報共有できる体制を整備している。

教育研究活動を点検するために各種情報を日本高等教育評価機構のデータ集に準拠して、

現況の情報を収集し分析と情報提供を行う「IR 委員会」と「IR 推進グループ」を設置して、全学的な教育の質的向上に向け、定期的にデータ収集・分析する体制を整備している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み の確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に向けて、教育研究に関する事項は教務委員会を始めとする各種委員会が計画・実施・検証・改善を行い、その結果をもとに三つのポリシーを見直すために大学協議会にて審議している。管理運営に関しては、学園運営協議会・大学協議会・運営会議が密接に連携して、教育目標の達成に向けた取組みを実行するために PDCA サイクルの仕組みを確立している。

自己点検・評価は、規則に準拠した周期的な実施と学長が必要と認めたときと定め、各部局で結果をもとに継続的に改善を図っている。自己点検・評価委員会は、日本高等教育評価機構の認証評価基準で課題の洗い出しと改善に取組んでおり、その結果を平成31(2019)年初頭より中長期計画の見直しに反映しているなど、各委員会や会議体と連携した内部質保証の仕組みが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 社会に役立つ人間の育成

- A-1. 人材育成、輩出による社会・地域貢献
 - A-1-① 地域社会の発展のための人材輩出
 - A-1-② U ターン就職の促進
- A-2. 地域社会の求める人材と労働力の提供
 - A-2-① 地元企業への人材提供
 - A-2-② 卒業者支援

【概評】

大学の基本方針である「社会に役立つ人間の育成」を掲げ、東海地方への工学系人材輩出を重要な使命と考えている。東海地方を出身とする学生を非常に多く受入れ、地元産業界へ多くの人材を輩出して、地域社会の発展に取組んでいる。また、学生の出身地域へのUターン就職支援としてさまざまな取組みを実施し、Uターン就職も多く、大学全体として地域に根差し、地域の求める人材を育成し、地域に還元している。

社会情勢の変化に対応する人材の育成と輩出を目指して、就職活動を行う学生を取巻く変化を読取っている。そして、企業が求める人材像を把握するため、積極的に企業訪問を実施している。また、愛知県内に本社又は工場を有する製造企業として愛知県が公募して認定した「愛知ブランド企業」との交流イベントや「中小企業経営者と学生の交流会」などを通して、学生が県内の優良企業に目を向ける機会を多く設けている。併せて、愛知県だけでなく近隣の県からの人材養成にも応えるため、同窓会組織が主催する「瑞若(みずわか)会業界業種研究会」では、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県、北陸地方の多くの優良企業が参加しており、東海地方を中心に、企業及び地域が求める人材像を把握し、マッチングする機会を積極的に設けている。これらの成果として、「学校法人名古屋電気学園愛名会」の加盟企業への定着状況も良好であり、企業とのマッチングが十分に機能し、地域の産業界に貢献している。

特記事項 (自己点検評価書から転載)

1. 学生チャレンジプロジェクト

本学では、「ものづくり」に挑戦する学生に対し、つくる場所、材料費、コンテストや大会に参加するための資金を提供し、チャレンジ精神をもつ学生をバックアップしている。 応募学生グループから提出された事業計画を審査し、1件につき原則 100 万円を限度として資金援助を行い、自ら「ものづくり」の目標を定め実現しようとする学生の向上心を支援している。

平成 30(2018)年度では、宇宙機開発プロジェクト、からくりおもちゃの製作、Ene-1GPへの参戦、体験型デジタルゲームの制作と「東京ゲームショウ 2019」への出展、地域資源を活用した地域活性化プロジェクト等、計 30 団体に対して約 1,800 万円の援助を実施した。

2. 学校法人名古屋電気学園 愛名会

「学校法人名古屋電気学園 愛名会」は平成 9(1997)年に本法人創立 85 周年記念事業の一環として社会のニーズに応えた教育の実現と人材の育成、本学の学術的・文化的機能や情報の提供による社会の貢献、企業と学生・生徒間の迅速な就職情報の交換等を目的として発足した。

「学校法人名古屋電気学園 愛名会」の主な本学に関わる活動は以下のとおり。

- ① 総会・講演会・懇親会・就職懇談会の開催
- ② 「企業案内」の発行
- ③ 本学と共催で「学内企業展」を開催
- ④ インターンシップ制度を活用して学生受け入れの積極的な幹旋を支援
- ⑤ 本学と共催で「AIT 地元企業交流会」を開催

中でも、学内企業展は、1,000 社を超える企業が参加しており、平成 30(2018)年度に就職した愛工大生 1,217 人のうち 444 人が「学校法人名古屋電気学園 愛名会」の会員企業の 225 社に入社を決めるなど、本学の高い実就職率の基盤になっている。

また、例年、教育・研究活動等への支援として合計 200 万円の寄付を受けており、学生の国際交流に対する奨学金等に使用している。

3. 大学活性化推進プロジェクト

平成 30(2018)年度から、分野を限定せず、組織を横断し、本学の活性化に繋がるプロジェクトを推進するため、大学活性化推進プロジェクトを行っている。プロジェクトは、学長が主導して設置するものと、本学の職員が応募し設置されるものがある。

プロジェクトは、最初に目標を明確にし、短期間ごとの評価目標を設け、中間報告を行い、目標を達成できなかった場合、又は最終目標が達成された場合は、終了する。

プロジェクトに掛かる費用は、学長裁量費である事業推進費から支出しており、学長の 総督のもと、本学の活性化を図っている。

なお、現在までに終了したプロジェクトは次のとおり。

① グローバル人材育成プロジェクト

② 地域協働連携プロジェクト